

西総合スポーツセンター トレーニング室休館に伴う 定期券有効期限延長のお手続きについて

下記の期間、特定天井改修工事等のためトレーニング室が休館となります。これに伴い、以下の条件を満たす方に限り、工事期間分の有効期限を延長することができます。

大体育室等特定天井改修工事に伴う

トレーニング室利用中止期間

令和8年10月1日(木)～

令和8年12月6日(日)(予定)

■延長手続きの対象となる方■

※以下の①・②両方に該当する方

- ①有効期限が令和8年10月1日(木)以降の定期券をお持ちの方
- ②工事期間中、他施設の利用を含め定期券を一切使用しない方

⚠ ご注意(延長対象外となるケース) ⚠

工事期間中に、新潟市内の他施設(東総合 SC・亀田体育館など)で定期券を一度でも使用される方は、期限延長の対象外となります。

※詳細はスタッフまでお問い合わせください。

西総合スポーツセンター
TEL 025-268-6400